

香陵公園周辺整備 P F I 事業
落札者の決定に関する報告書

令和元年 10 月 21 日

沼津市

沼津市は、香陵公園周辺整備PFI事業（以下、「本事業」という。）に関して、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法という。」）に則して、入札手続き及び審査を行い、本事業を実施する民間事業者を選定した。本書は、本事業に関する入札公告から落札決定までの経過と審査の結果について、PFI法第11条第1項の規定により公表するものである。

令和元年10月21日

沼津市長 頼重 秀一

目 次

第1 審査の概要	1
1. 事業者の選定方法	1
2. 検討委員会の設置	1
3. 落札者決定までの審査手順の概要	2
4. 審査の経緯	3
第2 審査の結果	4
1. 入札参加資格確認審査	4
2. 事業提案審査	4
(1) 提案価格の確認	4
(2) 基礎審査	4
(3) 価格審査	5
(4) 加点審査	5
(5) 総合得点	8
3. 最優秀提案者の選定	8
第3 審査講評	9
1. 加点審査の講評	9
① 事業計画全体に関する事項（統括管理業務を含む）	9
② 設計・建設・工事監理業務に関する事項（施設の機能及び性能に関する事項、設計・建設・工事監理業務に関する事項）	9
③ 開業準備業務に関する事項	10
④ 維持管理業務に関する事項	10
⑤ 運營業務に関する事項	10
⑥ 事業の安全性に関する事項	11
⑦ 自由提案事業に関する事項	11
⑧ まちづくりに関する事項	11
2. 審査の総評	12
第4 落札者の決定	13
1. 提案の概要	13
(1) 新市民体育館	13
(2) 新駐車場（立体部）	13
(3) 新駐車場（平面部）	14
(4) 外構	14
(5) 自由提案施設	14
2. VFM 評価	14
第5 今後の予定	14
1. 契約・議会議決	14

2. 新市民体育館	14
3. 新駐車場（立体部）	15
4. 新駐車場（平面部）、外構	15
5. 自由提案施設	15

第1 審査の概要

1. 事業者の選定方法

本事業は施設整備や維持管理業務だけでなく、運營業務においても専門的な知識やノウハウが広く求められる事業であり、提案の自由度及び競争性の担保に配慮する必要があることから、総合評価一般競争入札(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2)を採用した。

また、本事業は事業者に長期にわたって安定的かつ効率的な事業遂行を求めるものであることに加え、広範かつ多岐にわたる業務を包括することから、単なる価格競争にならないよう、設計・建設、維持管理及び運營業務の提案内容、本事業の要求水準との整合性、資金調達計画及びリスク分担を含む事業計画の妥当性、確実性を総合的に評価することで、落札者を決定した。

2. 検討委員会の設置

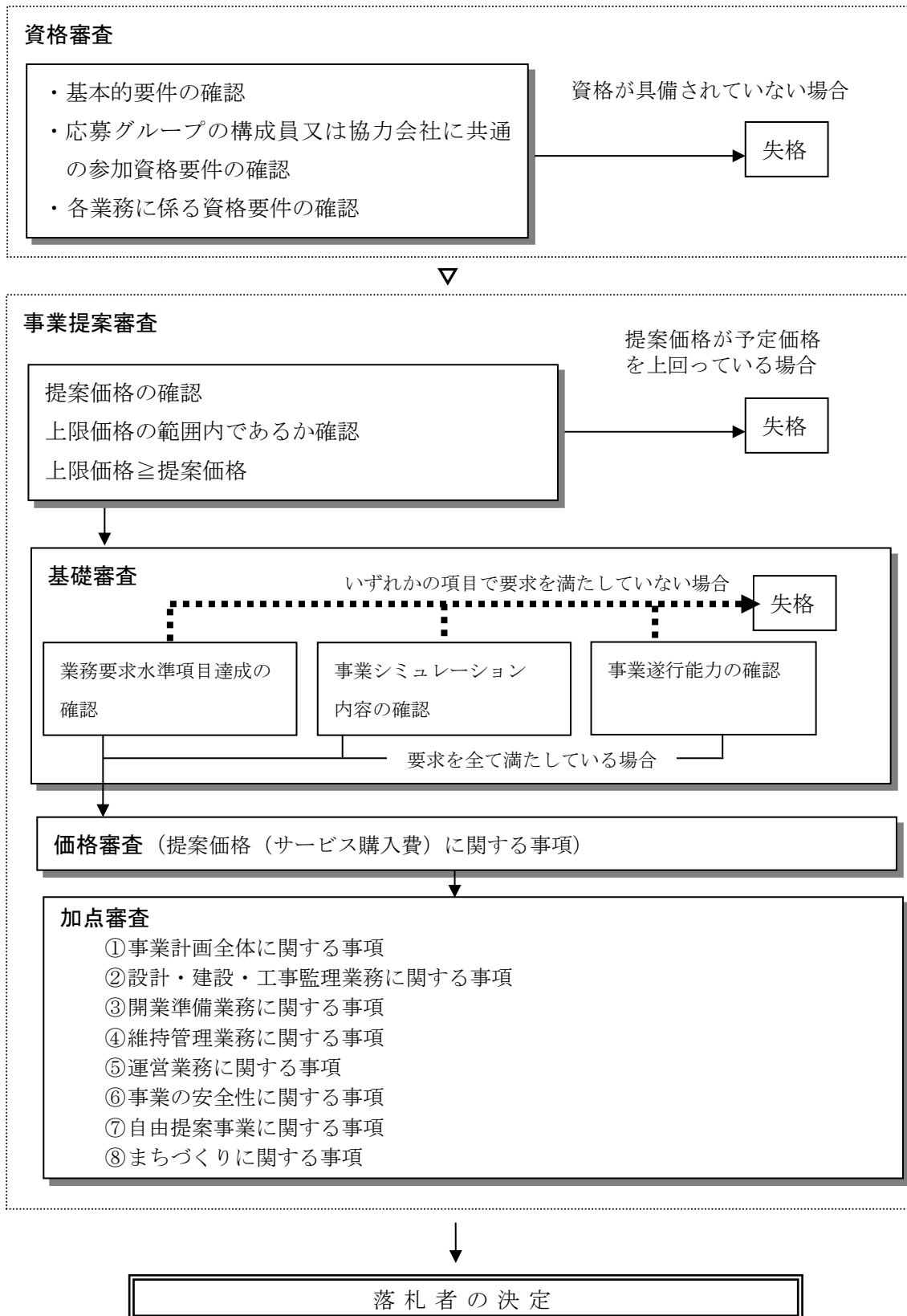
提案内容を公平かつ公正に審査するため、市は、下記の学識経験者及び本市職員で構成する「沼津市PFI事業検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置した。検討委員会は、入札説明書とともに公表した「落札者決定基準」に基づき審査を行った。

なお、検討委員会の委員は次に示すとおりである。

委員長	安登 利幸	亜細亜大学 都市創造学部都市創造学科 教授
委員	上林 功	追手門学院大学 社会学部 准教授 (株)スポーツファシリティ研究所 代表
委員	坂井 文	東京都市大学 都市生活学部都市生活学科 教授
委員	岡本 純也	一橋大学大学院 経営管理研究科 准教授
委員	松下 藤彦	沼津市 都市計画部長
委員	芹澤 一男	沼津市 教育委員会事務局 教育次長

3. 落札者決定までの審査手順の概要

落札者決定までの流れは、以下のとおりである。



4. 審査の経緯

検討委員会の開催経過は、以下のとおりである。

日程	検討委員会	主な議題
平成30年6月22日	沼津市PFI事業検討委員会 (第1回)	・実施方針及び要求水準書(案)について
平成31年2月15日	沼津市PFI事業検討委員会 (第2回)	・特定事業の選定について ・落札者決定基準・様式集及び審査について
令和元年9月6日	沼津市PFI事業検討委員会 (第3回)	・基礎審査結果について ・提案書類に関する質疑事項について
令和元年9月20日	沼津市PFI事業検討委員会 (第4回)	・事業者ヒアリング ・加点審査 ・最優秀提案者の選定

第2 審査の結果

1. 入札参加資格確認審査

令和元年 5 月 24 日までに 3 つの応募グループから参加表明書及び入札参加資格確認申請書の提出があった。各応募グループは以下に示すとおりであり、市は、3 つの応募グループともに必要な提案書類がすべて揃っていることを確認した。

また、これらの応募グループの構成員及び協力会社の参加資格の確認を行った結果、3 つの応募グループともに入札説明書に示した入札参加資格要件、法的要件等を満たしていることを確認した。

市は、令和元年 5 月 30 日に入札参加資格確認の結果を応募グループに通知するとともに、応募グループにはそれぞれ提案受付番号を設定し、企業名を伏せてその後の審査を行った。

参加表明者(入札参加資格確認申請書の受付順)

提案受付番号	応募グループ名
34	大和リースグループ
25	清水建設グループ
13	大林組グループ

2. 事業提案審査

令和元年 7 月 26 日に 3 つの応募グループから入札書及び提案書の提出があり、市は、3 つの応募グループともに必要な提案書類がすべて揃っていることを確認した。

(1) 提案価格の確認

入札参加者の提案価格（18 年 4 か月を通じたサービス購入費の総額）が、3 つの応募グループともに市の設定する上限価格の範囲内であることを確認した。

(2) 基礎審査

1) 業務要求水準項目達成の確認

3 つの応募グループの提案内容に対し、業務要求水準書に示す仕様・性能を満たしているかについて確認を行った結果、3 つの応募グループともに水準を満たしていた。

2) 事業シミュレーション内容の確認

3 つの応募グループから提案された提案価格について、落札者決定基準に示すとおり、前提条件を反映して市が支払うサービス購入費の算定方法等が計算されていることについて確認を行った結果、3 つの応募グループともに要件を満たしていた。

3) 事業遂行能力の確認

各応募グループの構成員及び協力企業について、「資力」（業務を行うにあたっての資金確保が可能か）、「信用力」（過去の経営状況を反映した総合的な信用力があるか）、「債務返済能力」（返済不能となる危険性がないか）の3項目について確認を行った。

3つの応募グループ内で各1法人が、落札者決定基準に示した評価基準を下回るものがあったが、代替信用補完措置が適切に講じられていたことから、3つの応募グループともに基準を満たしているものと判断した。

(3) 価格審査

価格審査の得点は、落札者決定基準に示す価格審査の得点化方法に基づき算出した。算出した得点は以下のとおりである。

価格審査の得点化方法

計算式 価格審査の得点＝配点（200点）×（最低提案価格／当該提案価格）

	配点	提案受付番号 34	提案受付番号 25	提案受付番号 13
提案価格 (円・税抜)	/	11,676,253,533	11,550,138,590	11,640,068,630
価格審査点	200	197.84	200.00	198.45

(4) 加点審査

市は、特に本事業に期待する事項を評価項目として設定し、これらに関して、優れた発想・工夫がみられる提案について、3つの応募グループの提案趣旨に関するプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提案内容の具体性や実現可能性の観点から評価し、落札者決定基準に示す評価の視点に基づき得点化した。

< 加点審査における大項目別の配点 >

審査項目（大項目）	配点
① 事業計画全体に関する事項	100点
② 設計・建設・工事監理業務に関する事項	180点
③ 開業準備業務に関する事項	20点
④ 維持管理業務に関する事項	40点
⑤ 運營業務に関する事項	180点
⑥ 事業の安全性に関する事項	70点
⑦ 自由提案事業に関する事項	85点
⑧ まちづくりに関する事項	125点
加点審査の配点	800点

得点化にあたっては、段階評価 A～E の 5 段階で評価を実施した。

<段階評価>

評価内容		採点レート
A	秀でて優れている（特筆すべき優れた発想・工夫が見られる） 非常に優れている	配点×1.00
B	より優れている（優れた発想、優れた工夫が随所に見られる） AとCの間	配点×0.75
C	優れている（工夫が随所に見られる）	配点×0.5
D	工夫が見られる CとEの間	配点×0.25
E	要求水準は満たしているが特に優れた点が見当たらない	配点×0.00

加點審査の結果は以下のとおりである。

評価項目	配点	提案受付番号		
		34	25	13
①事業計画全体に関する事項	100.00	76.47	74.80	63.97
事業全体の取組方針	40.00	28.76	29.17	24.59
事業実施の体制	30.00	25.00	23.75	21.25
統括管理業務	30.00	22.71	21.88	18.13
②設計・建設・工事監理業務に関する事項	180.00	120.41	131.67	99.58
設計・建設・工事監理業務の取組方針	5.00	3.75	3.75	3.33
設計・建設・工事監理業務の実施体制	5.00	3.75	3.75	2.92
全体計画	95.00	64.99	71.25	52.50
新市民体育館	35.00	23.75	23.75	20.00
新駐車場	30.00	17.50	20.00	15.00
広場	10.00	6.67	9.17	5.83
③開業準備業務に関する事項	20.00	15.63	15.21	13.13
開業準備業務	20.00	15.63	15.21	13.13
④維持管理業務に関する事項	40.00	27.50	29.58	27.50
維持管理業務の取組方針	5.00	3.33	3.33	3.33
維持管理業務の体制	5.00	3.75	3.33	2.92
維持管理業務	15.00	10.00	11.25	11.25
植栽・外構管理業務	5.00	2.92	4.17	3.33
修繕業務及び長期修繕計画書策定業務	10.00	7.50	7.50	6.67
⑤運營業務に関する事項	180.00	149.00	163.52	121.83
運營業務の取組方針	10.00	8.33	9.17	6.67
運營業務の体制	10.00	8.33	9.17	7.50
稼働率向上に関する取組	65.00	51.25	58.76	41.24
利用者満足度の向上	25.00	21.67	21.67	15.42
安全管理	20.00	16.92	16.41	15.17
スポーツ振興事業推進業務	50.00	42.50	48.34	35.83
⑥事業の安全性に関する事項	70.00	47.53	50.63	46.28
事業期間における長期安定性、継続性	30.00	21.27	21.88	18.77
需要の設定	20.00	12.51	15.00	12.51
リスクへの対応	20.00	13.75	13.75	15.00
⑦自由提案事業に関する事項	85.00	61.24	64.79	55.41
自由提案事業	30.00	21.66	22.29	21.04
自由提案施設事業	55.00	39.58	42.50	34.37
⑧まちづくりに関する事項	125.00	87.50	92.08	79.58
市のまちづくりへの貢献に向けた方針	20.00	11.67	15.00	11.67
周辺地域への波及効果	25.00	15.00	18.75	15.41
地域貢献	80.00	60.83	58.33	52.50
加點審査（合計）	800.00	585.28	622.28	507.28

(5) 総合得点

価格審査及び加点審査の得点を合計した総合得点は、以下のとおりである。

審査項目	配点	34	25	13
価格審査	200 点	197.84 点	200.00 点	198.45 点
加点審査	800 点	585.28 点	622.28 点	507.28 点
総合得点 (価格審査+加点審査)	1,000 点	783.12 点	822.28 点	705.73 点

3. 最優秀提案者の選定

以上の手続きの結果、検討委員会は、総合得点が1位となった提案受付番号25を最優秀提案者として選定した。

第3 審査講評

1. 加点審査の講評

① 事業計画全体に関する事項（統括管理業務を含む）

評価項目	審査講評
事業全体の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、独自の取組方針が提示されていた。 提案受付番号 34 は、「市民ひとり 1 スポーツ」の推進に向けた取り組み方針が評価された。 提案受付番号 25 は、市の 5 つの将来像につながる取り組み方針が評価された。
事業実施の体制	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、実績ある企業を代表企業としている点、高い専門性を有する企業が参画している点が評価された。
統括管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 提案受付番号 34 は、配置責任者を明確に示している点が評価された。 提案受付番号 25 は、個人情報保護や円滑な業務の引き継ぎに関する提案が、評価された。

② 設計・建設・工事監理業務に関する事項（施設の機能及び性能に関する事項、設計・建設・工事監理業務に関する事項）

評価項目	審査講評
設計・建設・工事監理業務の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 提案受付番号 34、25 は、将来を見据えた新しい体育館建築の考え方が示され、設計にもその方針が生かされていた点が、評価された。
設計・建設・工事監理業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 提案受付番号 34、25 とともに、適切な業務実施体制、セルフモニタリング体制、情報共有体制が、評価された。
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 施設内部と外部空間の区分や関係性について、各グループで独自の考え方に基づく提案があった。 提案受付番号 34 はユニバーサルデザイン、防災機能、利用者の安全や防犯上の配慮が、評価された。一方で、新市民体育館と広場のつながりについて、さらに工夫あればよかったという意見があった。 提案受付番号 25 は、地域や施設用途を活かした提案、ランドスケープデザイン、歩行者や自転車・自動車の安全性・利便性、環境負荷低減策、緑化計画が評価された。 提案受付番号 13 は、堅実なプランと工事スケジュールの管理が評価された。
新市民体育館	<ul style="list-style-type: none"> 提案受付番号 34、25 は、大会やイベント開催を踏まえた計画面で評価された。 提案受付番号 13 は使いやすい平面計画が評価された一方で、20～30 年後の将来を考えた体育館として、工夫がほしかったとの意見があった。
新駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 提案受付番号 34、25 は、新駐車場の設置位置とまちづくりの観点を踏まえ、新市民体育館や景観等にも配慮した点が評価された。 提案受付番号 25、13 は、公の施設であることに配慮した実績ある駐車場システムが評価された。
広場	<ul style="list-style-type: none"> 提案受付番号 25 は、休憩・交流、憩いの場となるように工夫された提案が特に高く評価されたとともに、既存のプロムナードを残すことによる緑化に対する配慮が高く評価された。

③ 開業準備業務に関する事項

評価項目	審査講評
開業準備業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案受付番号 25 は、予約システムについての提案が評価された。 ・ 提案受付番号 34 は、利用促進や開館式典等の内容、開業準備段階から既存の組織と連携を取りながら、市民を巻き込んでいく提案が評価された。

④ 維持管理業務に関する事項

評価項目	審査講評
維持管理業務の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各グループとも、堅実な取組方針が提示されていた。
維持管理業務の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案受付番号 34 は、地域性を活かした実施体制や複層的なセルフモニタリング体制の提案が高く評価された。
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各グループとも、具体的な業務計画、ICT を活用した業務支援ツールの活用が評価された。 ・ 提案受付番号 25 は、アリーナに特化したマニュアルを活用する点が評価された ・ 提案受付番号 13 は、体育施設の維持管理に関する最新の調査・研究実績を業務に取り込む点が評価された。
植栽・外構管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案受付番号 25 は、独自の事前調査結果に基づく樹木等の現状把握とその具体的な管理計画と期間を通しての見直し方法が評価された。
修繕業務及び長期修繕計画書策定業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各グループとも、情報システムを活用したデータ蓄積・活用や更新時にも汎用性が高い部材を選定している点が評価された。

⑤ 運営業務に関する事項

評価項目	審査講評
運営業務の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各グループとも、独自の取組方針が提示されていた。
運営業務の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案受付番号 34、13 は、提案検討段階で様々な地元関係者との連携・打合せ状況から安心感があり、評価された。 ・ 提案受付番号 34 は、運営企業が地元に密着しており、活動実績があるという点が評価された。 ・ 提案受付番号 25 は、教室等の開催にとどまらず、サークル団体等を支援することで、市民が主体的に健康づくりに関わる体制づくりが、評価された。
稼働率向上に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案受付番号 34、25 は、場の提供とイベントのマネジメントの観点での実績を踏まえた提案が評価された。
利用者満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案受付番号 34、25 は、広報や誘致において明確な対象・方法の提示があり、効果的な情報発信を行う提案内容となっており、評価された。
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案受付番号 34 は、混雑時の安全管理の提案が評価された。また、事業者が調整役となって、防災組織を立ち上げる提案が評価された。 ・ 提案受付番号 25 は、急病人・事故発生時の対応について評価された。

評価項目	審査講評
スポーツ振興事業推進業務	<ul style="list-style-type: none"> ・提案受付番号 34、25 は、体育の日事業に関する提案が評価された。 ・提案受付番号 25 は、スポーツ教室事業に関する提案が、評価された。

⑥ 事業の安全性に関する事項

評価項目	審査講評
事業期間における長期安定性、継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案受付番号 34 は、確実性の高い資金調達計画が評価された。 ・提案受付番号 25 は、無理のない収支計画、バックアップ体制、資金計画に関する提案が評価された。
需要の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループで年間利用者数の想定が異なり、事業の解釈に違いがあった。 ・提案受付番号 25 は、合理的に根拠が示されている点が、評価された。
リスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループとも、リスク分担やリスク顕在時の対応策、保険に関する提案で評価された。 ・受付番号 13 は、リスク分担に関する考え方と責任の所在が明確であり、評価された。

⑦ 自由提案事業に関する事項

評価項目	審査講評
自由提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・提案受付番号 34、25 は、事業の実現性、継続性が評価された。さらに、提案受付番号 25 は、要求施設との相乗効果、誰もが利用しやすい工夫が評価された。 ・提案受付番号 13 は、様々な魅力ある提案、コミュニティやネットワーク形成に寄与する工夫が評価された。
自由提案施設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・提案受付番号 25 は、スポーツ施設との親和性、独自性ある提案が具体的に示されており、実現性・継続性の観点で評価された。 ・提案受付番号 34 は、利用のしやすさ、コミュニティやネットワーク形成に寄与する工夫が評価された。

⑧ まちづくりに関する事項

評価項目	審査講評
市のまちづくりへの貢献に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ・提案受付番号 25 は、事業内容に市のまちづくり計画を適切に反映している点が高く評価された。 ・提案受付番号 13 は、エリアマネジメント組織の導入や、スポーツボランティアに広場を活用してもらおう働きかけが評価された。
周辺地域への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・提案受付番号 25 は、事業者が機能の異なる組織をつなぐ役割を積極的に担う点が高く評価された。 ・提案受付番号 13 は、地域の賑わい創出に寄与する提案が評価された。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・提案受付番号 34、25 は、地域の人材・資源の活用についての提案が評価された。 ・提案受付番号 25 は、地元企業の参画や地域企業との連携についての提案が評価された。

2. 審査の総評

今回、3グループから応募があり、いずれのグループの提案においても、これまでの各企業の経験・ノウハウ・技術を活かすことで、市の業務要求水準を上回る提案内容が示されていた。

検討委員会では、落札者決定基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、清水建設株式会社を代表企業とする提案受付番号 25 を最優秀提案者として選定した。同グループは、「設計・建設・工事監理業務」及び「運營業務」の分野で特に高い得点を獲得した。

今後、市と提案受付番号 25 は事業契約を締結し、事業実施に至ることが予定されている。

(検討委員会による総評)

検討委員会としては、長期的、安定的に優れたサービスを提供するための事業の実現へ向けて、更なる協力と努力に期待するとともに、市民から高く評価される事業となることを期待するところであり、以下の諸点に努めていただくよう、要望する。

- ・ 事業者が本事業を通して既存の団体・市民組織をつなぐ HUB 機能を担うとともに、市内外の組織や観光客とのネットワークの窓口となることで、活動の振興や人の交流を促進すること
- ・ 事業期間を通して、本事業において単なるスポーツを楽しむ人、観客ではなく、自分たちがまちをつくっていくといった人材を、スポーツを通して育成すること
- ・ 限られた敷地内での事業であることから、詳細設計において施設配置や施設内の設備機器の配置について十分な検討を行うこと
- ・ 新市民体育館内における上下足の動線について、さらなる検討を重ねること
- ・ 新駐車場（立体部）と市民文化センターをつなぐ通路については、十分な動線の確保と新市民体育館閉館時の適切な防犯対策を行うこと
- ・ 施設内外を事業範囲とする本事業の特性を踏まえ、新市民体育館の屋内外を一体的に活用することで、施設価値を向上させ、その価値を事業期間に亘り持続すること
- ・ 事業期間を通して自由提案事業、自由提案施設事業が継続できるようにすること
- ・ 需要の変動によるリスクや利用者の事故等、事業期間中を通じてリスク管理についてさらなる検討を行い、継続してその把握と最小化に努めること

最後に、本事業は、体育施設の整備・運営に民間ノウハウを導入するだけでなく、周辺の緑地・広場の活用や近隣地域資源との連携を含め、地域の賑わい創出やまちづくりへの貢献を求める点で、全国に先駆けた事例である。事業者はこのことを十分に理解して事業目的の達成に努めるとともに、市も事業者と一体となって事業推進に協力することを、検討委員会として強く要望する。

また、本事業の目的を達成するため、市の関係部署と協力してモニタリングをはじめとする適切な管理に努めるとともに、市民文化センターとの機能の調整、運営上の連携についても同じく強く要望するものである。

第4 落札者の決定

市は、検討委員会の選定結果をもとに、最優秀提案者（提案受付番号 25）である清水建設グループを落札者として決定した。

〈入札参加者〉

提案受付番号 34 代表企業 大和リース株式会社 静岡支店
提案受付番号 25 代表企業 清水建設株式会社
提案受付番号 13 代表企業 株式会社大林組

〈落札者の構成企業〉

代表企業 清水建設株式会社
構成員 株式会社梓設計
大岡建設工業株式会社
大藤建設株式会社
富士峰建設株式会社
日本管財株式会社
美津濃株式会社
株式会社建設技術研究所 静岡事務所
協力企業 IHI 運搬機械株式会社
ミズノスポーツサービス株式会社
日本リコmend株式会社
株式会社 M' s PLANNING

1. 提案の概要

(1) 新市民体育館

建築面積	8,255.00 m ²
延床面積	※ 17,238.88 m ²
構造	C造・S造
階数	地上3階

(※体育館用途以外及び自由提案施設を含む)

(2) 新駐車場（立体部）

建築面積	2,159.45 m ²
延床面積	7,717.82 m ²
構造	S造
階数	地上4階
駐車台数（一般車）	297台
駐車台数（公用車）	73台

(3) 新駐車場（平面部）

駐車台数（一般車）	353 台
駐車台数（公用車）	8 台

(4) 外構

広場空間	6,735.93 m ²
緑地	7,313.28 m ²
遊歩道	2,481.20 m ²
駐輪スペース	678.01 m ²
構内道路	1,230.28 m ²

(5) 自由提案施設

延床面積	157.64 m ²
構造	RC 造
階数	地上 1 階

2. VFM 評価

事業期間全体を通じた市の財政負担額について、市が自ら実施する場合に比べ、5.17%の縮減ができることとなった。また、様々な提案により、公共サービスの水準の向上等も期待できる。

第5 今後の予定

1. 契約・議会議決

日程	内容
令和元年 10 月	基本協定の締結
令和元年 11 月	事業契約の仮契約の締結
令和元年 12 月	事業契約にかかる議案の提出（本契約の締結）
令和元年 12 月	新市民体育館及び新駐車場条例にかかる議案の提出
令和 2 年 9 月	指定管理者の指定にかかる議案の提出（新駐車場）
令和 4 年 9 月	指定管理者の指定にかかる議案の提出（新市民体育館）

2. 新市民体育館

内 容	日 程
設計・建設期間・開館準備期間	事業契約締結日～2022 年 12 月
引渡予定日	令和 4 年 12 月末日まで

供用開始	令和 5 年 1 月
維持管理・運営期間	引渡予定日～令和 20 年 3 月
事業終了	令和 20 年 3 月末日

3. 新駐車場（立体部）

内 容	日 程
設計・建設期間・開館準備期間	事業契約締結日～令和 2 年 12 月
引渡予定日	令和 2 年 12 月末日まで
供用開始	令和 3 年 1 月
維持管理・運営期間	引渡予定日～令和 20 年 3 月
事業終了	令和 20 年 3 月末日

4. 新駐車場（平面部）、外構

内 容	日 程
設計・建設期間・開館準備期間	事業契約締結日～令和 6 年 3 月
引渡予定日	令和 6 年 3 月末日まで
供用開始	令和 6 年 4 月
維持管理・運営期間	引渡予定日～令和 20 年 3 月
事業終了	令和 20 年 3 月末日

5. 自由提案施設

内 容	日 程
設計・建設期間・開館準備期間	事業契約締結日～令和 4 年 12 月
供用開始	令和 5 年 1 月
維持管理・運営期間	供用開始～令和 20 年 3 月
事業終了	令和 20 年 3 月末日